平成２２年（フ）第１２９号
大分市大字森885番地の41
破産者　阿部　兼三
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１３０号
大分市大字中戸次5845番地の２
破産者　小田　雅美
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２８７号
大分市大字中判田1688番地の７
破産者　中鶴　　惠
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２６号
大分県国東市国東町東堅来68番地
破産者　古城　誠一
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２１年（フ）第２７号
大分県別府市野口元町３番11号、破産開始決定時の住所大分県国東市国東町東堅来68番地
破産者　古城　　浩
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２２年（フ）第６号
大分県竹田市久住町大字久住4772番地
破産者　田北　睦夫
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（フ）第３４号
大分県宇佐市大字森山334番地
破産者　城　　保則
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２２年（フ）第６８号
大分県宇佐市大字長洲4383番地の１
破産者　野末　崇史
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２２年（フ）第２９２号
鹿児島県鹿児島市谷山中央６丁目18番31号
恵美須ハイツＢ棟101号
破産者　平川　裕爾
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第２８０号
東京都足立区綾瀬５―19―６―601
再生債務者　菊池絵里香（旧姓兼平）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１７号
新潟県新発田市小舟町３丁目１番16号
再生債務者　石川　裕也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月14日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（再イ）第５８６号
東京都中央区築地３―２―13―601
再生債務者　田原　麻理
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第４０号
群馬県伊勢崎市平井町1196番地３
再生債務者　吉澤　孝之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日　　前橋地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第４４号
群馬県伊勢崎市柳原町７番地６
再生債務者　齋藤　修一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日　　前橋地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第９１５号
東京都葛飾区四つ木３―７―３
再生債務者　八角　秀一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第９５４号
埼玉県川口市領家４―８―６―402
再生債務者　矢代　英明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１０３２号
東京都江戸川区南篠崎町４―18―12―103
再生債務者　黛　　心一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１１１３号
東京都品川区大井５―３―21―110
再生債務者　小林　日恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月13日
東京地方裁判所民事第20部